

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

平成30年3月19日

大 阪 府

## 社会保険等未加入対策の取組強化にかかる具体的な手続きについて

来年度以降の建設工事における社会保険等未加入対策の取組強化については、平成29年11月8日付けで契約局ホームページにおいて周知し、順次、運用手続きのご案内をしているところですが、今回、下記のとおり具体的な手続きフロー図等を整備しましたので、お知らせいたします。

### 記

- 1 [建設工事における社会保険等未加入対策に係る手続きフロー図](#)
- 2 [社会保険等未加入対策の運用手続きに使用する各種様式集](#)
- 3 [社会保険等の加入の事実を確認することができる書類の例（加入確認書類の例）](#)
- 4 [大阪府が発注する建設工事における社会保険等未加入対策 Q&A集](#)

※以上の資料は、契約局ホームページ「[大阪府発注の建設工事における建設事業者の社会保険加入促進について](#)」に掲載しております。

※今後、上記の内容に改定等がある場合は、契約局ホームページで周知いたします。

#### 【問い合わせ先】

大阪府 総務部 契約局

総務委託物品課

総務・企画グループ（内線 5332）

資格審査グループ（内線 5384）

建設工事課

建築入札グループ（内線 5386）

土木入札グループ（内線 5336）